

復帰50周年市民公開講座

住まいの貧困を考える 母子寡婦支援の現場から

公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会

2022年11月27日（日）

沖縄県のひとり親の状況について

	沖縄	全国			沖縄	全国	
子どもの貧困率	29.9%	16.3%	おおよそ 3人に1人の 子どもが貧困状態	就業状況	91.2% うち非正規 40.2%	81.8% うち非正規 43.8%	8割の世帯が 就労しているが 半数は 非正規職員
うち ひとり親 世帯の貧困率	58.9%	54.6%	2人に1人以上の 子どもが貧困状態	母子世帯 平均年間 就労収入 (自身の収入)	187 万円	200 万円	
母子世帯の 出現率	4.88%	2.47%	全国の2倍	母子世帯の 平均年間収入 (世帯の収入)	278 万円	348 万円	
離婚率	2.59%	1.44%	全国の2倍	母子生活 支援施設数	3施設	平均 5施設	
児童扶養手当 受給率	1.64%	0.81%	全国の2倍				

(出典) 子どもの貧困率：厚生労働省「国民生活基礎調査（平成25年）」、沖縄県「沖縄県子ども調査（平成27年度）」 相対的貧困率＝貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額を下回る）所得しか得ていない者の割合
母子世帯の出現率：（全国）母子世帯数＝厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査（平成28年度）」、全世帯数＝厚生労働省「国民生活基礎調査（平成28年度）」（沖縄県）沖縄県「沖縄県ひとり親世帯等実態調査（平成30年度）」
離婚率：厚生労働省「人口動態統計」
児童扶養手当受給率：児童扶養手当受給者数＝厚生労働省「福祉行政報告例」、人口＝総務省統計局「人口推計」
就業状況、平均年間就労収入、平均年間収入：厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査（平成28年度）」、沖縄県「沖縄県ひとり親世帯等実態調査（平成30年度）」
母子生活支援施設数：全国母子生活支援施設協議会「全国母子生活支援施設協議会便覧（平成29年度）」

ひとり親世帯等実態調査の前回比較

	H30	H25	増減	備考		H30	H25	増減	備考
母子世帯	28,860	29,894	△1,034		面会交流なし (母子)	45.5%	47.8%	△2.3%	
〃 出現率	4.88%	5.46%	△0.58%		面会交流なし (父子)	28.1%	30.4%	△2.3%	
父子世帯	4,390	4,912	△522		養育費無 (母子)	68.2%	75.8%	△7.6%	
〃 出現率	0.74%	0.90%	△0.16%		養育費無 (父子)	92.1%	92.2%	△0.1%	
寡婦世帯	10,061	6,817	+3,244		正規職員・ 常用労働者 割合 (母子)	49.8%	39.4%	+10.4%	常用的に雇 用されてい る者の割合
〃 出現率	1.70%	1.25%	+0.45%		年間就労収 入 (母子)	187万円	155万円	+32万円	
養育者 世帯	465	—	—	前回なし	自身の年間 総収入 (母子)	223万円	185万円	+38万円	
世帯総数	591,388	547,288	+44,100		世帯の年間 総収入 (母子)	278万円	259万円	+19万円	
3人家族 の割合 (母子)	31.5%	26.3%	+5.2%	最も割合 が多い	世帯の年間 総収入 (養育者)	235万円	—	—	
3人家族 の割合 (父子)	32.6%	18.9%	+13.7%	H25は4 人家族が 多かった	貯金なし (養育者)	68.1%	—	—	母子世帯 50% P5

5 沖縄県の子どもを取り巻く厳しい実態

	策定時点	中間評価	直近値	全国	順位
若年層の婚姻(初婚)の割合(妻)	5.0% (H25年)	5.0% (H28年)	4.8% (R元年)	1.6% (R元年)	1位
10代の出産割合	2.6% (H26年)	2.6% (H28年)	2.2% (R元年)	0.9% (R元年)	1位
離婚率(人口千人当たり)	2.53件 (H26年)	2.44件 (H29年)	2.52件 (R元年)	1.69件 (R元年)	1位
母子世帯出現率	5.46% (H25年)	—	4.88% (H30年)	2.47% (H28年)	—
養育費の取り決め割合(母子世帯)	19.0% (H25年)	—	30.6% (H30年)	42.9% (H28年)	—
就学援助率	19.65% (H25年度)	20.39% (H27年度)	24.23% (R元年度)	14.53% (R元年度)	2位
高等学校等進学率	96.4% (H27年3月卒)	96.4% (H29年3月卒)	97.5% (R2年3月卒)	98.8% (R2年3月卒)	47位
中学校卒業後の進路未決定率	2.5% (H27年3月卒)	2.5% (H28年3月卒)	1.4% (R2年3月卒)	0.7% (R2年3月卒)	1位
高等学校の中途退学率	2.2% (H26年度)	2.0% (H29年度)	2.3% (R元年度)	1.3% (R元年度)	1位
高校卒業後の進路未決定率	12.1% (H27年3月卒)	13.1% (H28年3月卒)	12.4% (R2年3月卒)	4.6% (R2年3月卒)	1位
大学等進学率	39.8% (H27年3月卒)	39.5% (H29年3月卒)	40.8% (R2年3月卒)	55.8% (R2年3月卒)	47位
若年無業者率	4.6% (H26年)	3.1% (H29年)	4.1% (R2年)	2.8% (R2年)	—

23

沖縄県子どもの貧困対策に関する最終報告書資料より抜粋
H28年度～R3年度

沖縄県ひとり親家庭生活支援事業

ゆいはあと事業



ゆいはあと事業が実施された背景について

沖縄県のひとり親家庭の現状

- 母子世帯の出現率が**全国の2倍**
- 離婚率が**全国1位**
- 児童扶養手当受給率が**全国1位**
- 母子世帯の8割は就労しているが、**その半数は非正規雇用**
- 母子世帯の平均年間就労収入は**155万円**であり、
経済的に厳しい状況に置かれている
全国の母子世帯の中でもさらに厳しい状況
- 上記の背景もあり、全世帯における
子どもの貧困率も**全国の2倍**

ひとり親家庭の支援のあり方

- 児童福祉法では、
母子保護の実施のあり方として
母子生活支援施設への入所を
想定している。
- 施設整備には費用・時間が必要
- どのような支援が適切かについては
あくまで個々の家庭の状況に応じて
判断されるべきで
**必ずしも施設支援ではなくとも
よい世帯**が存在する。
- ひとり親家庭が抱える課題は、それぞれの
家庭で異なっており、
様々な課題を解決するために
寄り添い型の総合的な支援の仕組みが必要

沖縄県独自の取り組みとして「ゆいはあと事業」を創設

ゆいはあと事業

ひとり親家庭生活支援事業

貧困の連鎖を断ち切るために

子どもの貧困対策の必要性が全国的に指摘されています。

特に沖縄県においては、貧困状態にある子どもはおよそ3人に1人、ひとり親世帯にいたっては2人に1人以上の子どもが貧困状態であるとされており、全国と比較しても貧困状態で暮らす子どもが多いことが強く懸念されています。

それぞれの家庭に寄り添った支援が必要

ひとり親家庭が生活するにあたっては、様々な課題と直面することになります。

ひとり親家庭が抱える課題は、それぞれの家庭で異なっています。

そのため、例えば、子育てと就業の両立が課題の家庭には、生活支援や就業支援を組み合わせた支援メニューを提供する等、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かい支援を総合的に行う必要があります。

ゆいはあと事業で目指す支援

生活支援を中心に、子育て支援、就労支援、子どもへの学習支援等、**それぞれの家庭に応じた支援**を総合的に行うことで、ひとり親家庭が**地域の中で自立した生活**が営むことができることを目指します。

- **ゆいはあと** 事業実施主体である沖縄県母子寡婦福祉連合会の事務所の愛称
沖縄の相互扶助“ゆい”+親子の愛情“はあと”
地域の拠点となっており、現在は、北部、中部、南部の3か所
- **事業費** 183,474千円（令和3年度）
沖縄振興特別推進交付金146,779千円を活用
- **事業期間** 平成24年度～令和3年度
- **支援世帯** 60世帯程度

支援決定まで

支援決定委員会において支援を決定
それぞれの家庭の状況に応じた支援計画を作成
ゆいはあとの近隣のアパート等に住居を確保

支援期間は原則1年（延長あり）

支援の実施

ゆいはあを拠点としてそれぞれの家庭に応じた支援メニューを提供

住居の提供
就職講座の開催
子ども一時預かり
子どもへの学習支援
子育てセミナー開催
親子交流
悩み相談 等

地域で自立

支援期間終了後は地域で自立
支援期間終了後も、**ひとり親家庭が**ゆいはあとや家庭同士、地域と**つながり続ける**ことで孤立せず安心して子育てや就労ができる環境がつけられます。

地域の中で安心して生活ができる環境の実現

事業スキームについて

事業コンセプト

- 各家庭の課題に応じ、各家庭に寄り添った形で支援を行う。
- 地域に受け入れられ、地域の中で支援を行う。

支援メニュー

住宅支援

地域の中で安心して生活できるよう民間アパートの一室を支援居室として提供

就労支援

ビジネススキルや資格取得のための講座、セミナーの開催

子ども一時預かり支援

お子さんを一時預かりすることで安心して就労講座等に参加できる。

子どもへの学習支援

小・中学生へ個別指導による学習機会の提供

家計支援

債務整理の相談を受け付け、司法書士等と連携

生活物品貸与

冷蔵庫、洗濯機等、生活に必要な生活物品を貸与



支援期間、その後も相談窓口やフォローアップを行い、地域のプラットフォームに

事業実績について

県においては、平成24年度に沖縄県南部に拠点事務所を構えて事業を実施していたが、広域的な支援の拡充を図るために、平成28年度より中部及び北部にも新たに拠点事務所の設置を行った。

その結果、これまでに **233世帯** の支援を行い、 **196世帯** については支援終了後、地域での自立につながっている。

今後は、各市町村や関係機関とさらなる連携のもと、ひとり親家庭の自立支援の促進を行う。

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	累計
継続支援世帯	—	22世帯	11世帯	16世帯	17世帯	28世帯	51世帯	45世帯	51世帯	—
支援決定世帯	23世帯	7世帯	15世帯	14世帯	22世帯 南部10世帯 中部8世帯 北部4世帯	44世帯 南部10世帯 中部18世帯 北部16世帯	34世帯 南部12世帯 中部8世帯 北部14世帯	44世帯 南部17世帯 中部15世帯 北部12世帯	30世帯 南部11世帯 中部11世帯 北部8世帯	233 世帯
支援終了世帯	1世帯	18世帯	10世帯	13世帯	11世帯 南部11世帯 中部0世帯 北部0世帯	21世帯 南部12世帯 中部5世帯 北部4世帯	40世帯 南部10世帯 中部15世帯 北部15世帯	38世帯 南部14世帯 中部12世帯 北部12世帯	44世帯 南部19世帯 中部12世帯 北部13世帯	196 世帯
年度末世帯	22世帯	11世帯	16世帯	17世帯	28世帯 南部16世帯 中部8世帯 北部4世帯	51世帯 南部14世帯 中部21世帯 北部16世帯	45世帯 南部16世帯 中部14世帯 北部15世帯	51世帯 南部19世帯 中部17世帯 北部15世帯	37世帯 南部11世帯 中部16世帯 北部10世帯	—

支援世帯数	24世帯	29世帯	26世帯	30世帯	39世帯 南部27世帯 中部8世帯 北部4世帯	72世帯 南部26世帯 中部26世帯 北部20世帯	85世帯 南部26世帯 中部29世帯 北部30世帯	89世帯 南部33世帯 中部29世帯 北部27世帯	81世帯 南部30世帯 中部28世帯 北部23世帯
-------	------	------	------	------	----------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------

平成24年6月～ 事業開始
沖縄県南部に拠点事務所を設置

平成28年11月～ 北部及び中部に
新たに拠点事務所を追加

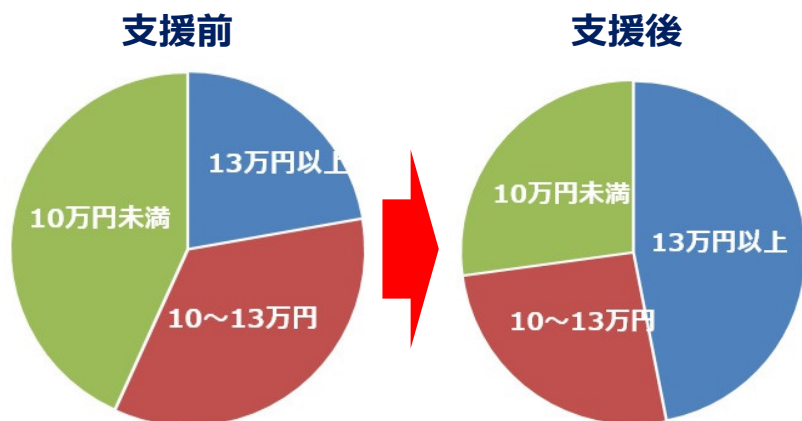
継続支援世帯：前年度から継続して支援している世帯
支援終了世帯：年度中に支援が満了した世帯

支援決定世帯：年度中に支援を決定した世帯
支援世帯数：年度中に支援を行った世帯。継続支援世帯と支援決定世帯の合計

就労支援・家計支援の状況について

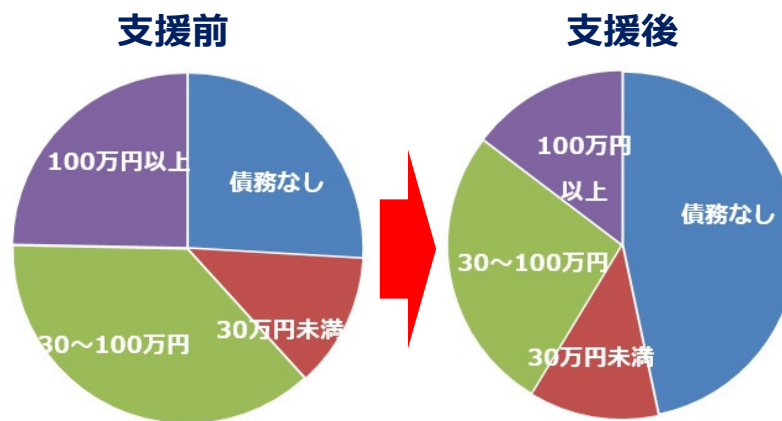
ひとり親世帯の課題の一つとしてあげられるのが、低所得と債務の負担である。
本事業においては、各家庭の状況に応じた支援の一環として、ビジネススキルや資格取得のための講座、セミナーの開催を行う**就労支援**、債務整理の相談を受け付け、司法書士と連携する等の**家計支援**を行っている。
本事業で支援を行う前の家庭の状況は、**8割の世帯が月収13万円未満**であり、**2割の世帯が100万円以上の債務**を負担していた。
これが支援後においては、**月収13万円以上の世帯が約5割と2倍増加**し、**債務なしの世帯は2割から4割まで増加**する等、家計と債務の改善につながった。

月収の状況



月収13万円以上の世帯
22% ⇒ 47% と**2倍の増**

債務の状況



債務なしの世帯
26% ⇒ 47% と**大きく増加**